新型コロナ緊急アンケート

医療機関への支援不可欠

政策部長　江原　豊

新型コロナウイルスの感染拡大は、歯科医療機関の経営に深刻な打撃を与えている。

感染を不安に思う患者からの予約キャンセルが相次ぎ、ほぼすべての歯科医療機関で患者が減少した。5割以上患者が減少した医院は2割超にのぼる。また、マスクや手指消毒剤、グローブなどの衛生材料が不足するなかで歯科医院は平常時以上の感染防止対策が求められ、診療を制限せざるを得ない状況に追い込まれている。調査結果から患者の受診抑制と診療制限という2つの打撃によって保険収入は激減し、歯科医院は未曽有の困難に直面していることが浮き彫りになった。

厚労省は4月6日、緊急性がない治療については「歯科医師の判断」で延期なども考慮するよう求める文書を発出した。緊急事態宣言下においても事業継続が求められる歯科医療機関に対し、「事実上」診療の一部自粛を要請するという矛盾した内容である。緊急性の有無は歯科医師が判断し、治療延期はあくまで「自粛」であるため補償の対象にはならない。

緊急事態宣言は5月25日、すべての自治体で解除された。しかし、第二波、第三波の感染拡大が予想されている。支援が不十分なまま、満足な診療ができない状況が続けば経営が立ち行かなくなる歯科医療機関が続出し、やがて歯科医療は崩壊する。およそ一カ月半という宣言期間においても受診抑制による重症化事例が報告されており、緊急事態下においても適切に医療を提供できるよう医療機関への支援は不可欠だ。

協会は地域の歯科医療を守るため、政府・自治体に歯科医療機関を援助する制度の創設・拡充を求めていく。

資金繰り表を作ろう

新型コロナ不況対策

税理士　井川　博幸

新型コロナウイルスによる影響が深刻な状況になっています。飲食業や宿泊業は報道でも取り上げられていますが、医科・歯科医院においても診療抑制や診療予約のキャンセルが相次ぎ、従来の半分以下の患者数になり緊急融資や持続化給付金を申請された医院も出てきています。事業にとって資金は非常に重要なものです。資金繰りが続く限りは事業継続が可能です。そこで今回は資金管理に欠かせない資金繰り表についてご説明したいと思います。

1. 資金繰り表とは

資金繰り表とは、企業や個人が一定期間において現金の収入や支出を表にしたもので、今後予測される現金の収入と支出を表にして、手元にある現預金の動きを管理するために作成する表です。事業の継続に必要不可欠な資金がショートしないように、今後資金がどのようにまわっていくのか、資金に余裕ができるのはいつか、資金が足りなくなるのはいつかを把握するために作成するものです。

2. メリット

資金繰り表をつくることは、資金の収支予定を把握することです。将来の資金繰りを予想することで、計算上利益が出ていても資金ショートする黒字倒産の可能性を探ることができます。資金ショートが予想できるのであれば、今後いくらの収入が必要かを検討することができたり、未払金の支払いを先伸ばしにするなどの対応をすることができます。また、どうしても資金が不足する際には金融機関に借入を申し込むなど借入金で対応することも検討することができます。

3. 作成方法

資金繰り表は、特に決まった形式はありません。医院の実情に合わせて作成すればいいのです。webサイトからダウンロード可能ですし、エクセルを使ってご自分で作成することも可能です。参考資料をご覧下さい。「日本公認会計士協会近畿会」の「改定資金繰表」を一部加筆、訂正して作成しています。左3カ月の実績は過去の経営実績から求める実質資金繰り表です。右3カ月の予想は経営計画から求める予定資金繰り表です。詳しい作成方法は表の下欄外に記載していますのでそちらをご覧下さい。

資金繰り表は、「日本政策金融公庫の各種書式ダウンロード」からもダウンロード可能です。

4. 注意点

①常に見直すこと

資金繰りの状況は、日々変わっていきます。あくまでも未来の予想ですので、正解はありません。漏れや誤りがあるかもしれませんので、常に見直すことが必要です。

②固めに予測すること

収入は少なめに、支出は多めにを心がけて下さい。

5. 融資条件の見方

4月初旬、医療機関ではないですが、製造業のお客様と緊急融資を申し込みに行った時のある金融機関の融資担当者との交渉の中で聞いたことですが、金融機関が一応の目安として考えている融資限度額は、決算書等の現金預金、受取手形、売掛金（未収金）の合計額から、買掛金、支払手形、借入金の合計額を差引した金額としているようです。

6. 最後に

医院をはじめ中小零細企業では、資金繰り表を作成しているところは少ないと思います。資金繰り表を作成することで、医院の経営状況を把握し今後の経営改善のために活用することが出来ます。新型コロナウイルスの影響で収入ダウンしている今こそ、作成することをお勧めします。

月次資金繰表　（単位：円）

自令和　年　月　至令和　年　月

				＊1 年 月 実績	＊1 年 月 実績	年 月 実績	年 月 予想	＊1 年 月 予想	年 月 予想
経常収支	収入＊2	窓口現金売上	＊4						
		未収金の回収	＊5						
		その他の収入（雑収入など）	＊6						
		収入合計							
	支出＊3	材料・技工料等の支払	＊7						
		未払金の支払	＊8						
		人件費	＊9						
		その他経費	＊10						
		支払利息等	＊10						
		支出合計							
差引過不足			＊11						
財務収支	収入	借入金増加	＊12						
		資産売却	＊13						
		収入合計							
	支出	借入金返済	＊12						
		税金の支払	＊14						
		生活費等	＊15						
		資産購入	＊13						
		支出合計							
前月繰越			＊16						
次月繰越			＊17						

（参考資料）　日本公認会計士協会近畿会、改定資金繰表より、筆者が加筆訂正

（資金繰表作成に当たっての注意点）
売上に係る収入については収入金額の予想及びその回収時期を見込んで記載する。
材料等に係る支出は、売上高予想に見合う仕入計画とその支払時期を見込んで記載する。
すなわち、最初に売上高を計画し、次に入金条件を勘案して、その代金の回収予定を、
窓口現金売上＊4、未収金回収＊5、その他の収入＊6、に分類して資金繰表に記載する。
次に材料・技工料等の予定を記載する
（具体的記載事項）
＊1　業績についての季節的変動が著しい場合等、当面の資金繰りの予測に必要があると思われるときは、実績欄は過去1年分、予想欄は6ヶ月を記載する。
＊2　収入の分類項目は、医院の実情に応じて適宜増減させる。
＊3　支出については、あえて人件費などと集約しなくても、損益計算書と同じ分類でもよい。ただし細かく分けすぎるとかえって見にくくなるなど一覧性をそこなう恐れがあるので適宜分類を判断する。
＊4　窓口負担金・自費収入などの月ごとの現金収入合計を記載する。
＊5　社保基金・国保連合会の入金金額を記載する。
＊6　歯ブラシ売却・撤去冠売却等の金額を記載する。
＊7　薬品・材料・技工料の月ごとの支払金額を記載する。
＊8　割賦払い等分割払いがある場合はその支払金額を記載する。
＊9　専従者給与・従業員給与等の金額を記載する。
＊10　一般経費の合計金額を記載する。＊3にもあるように適宜分けることも可能。
＊11　差引過不足欄は、その月における収支尻を把握するため、前月繰越を加算せずに記載する。
＊12　銀行からの借入額・返済額を記載する。
＊13　医療器具・備品・車両の売却・購入金額を記載する。
＊14　所得税・市民税等経費に計上できない税金を記載する。
＊15　院長の生活費、個人的支出等経費に計上できない金額を記載する。
＊16　前月の繰越金額を記載する。
＊17　前月繰越金額＋（経常収支と財務収支の収入合計）－経常収支と財務収支の支出合計）を記載する。計算式を作成する。

講習会のご案内

8／2（日）9:30～12:30【保険医会館】
シャープニングセミナー～よりよいスケーリングのために
講師／歯科臨床・学術部講師団
会費／会員院所歯科衛生士5千円
定員／20人（先着順）※1院所2人まで

8／22（土）15:00～17:00【保険医会館】
2020税務調査対策セミナー～税務調査をめぐる最近の動向と日常の留意点
講師／疋田英司氏（協会税理士団）
会費／会員、会員家族・スタッフ無料
定員／50人

6月25日まで申込受付中！（9月1日加入）まずは月払からコツコツと　【問い合わせ：共済部TEL06-6568-7438】

保険医年金

予定利率 1.259%
2018年度配当実績 1.444%
（短期のご加入では積立金が掛け金を若干下回ります）

●年金受給時には10年・15年定額型、15年・20年逓増型の4種類から選択（加入5年以上・受給開始年齢指定不要）
●急な出費にも1口単位で解約可能
●払い込みが困難なときには掛金中断、余裕ができたときには掛金再開
●万一の時はご遺族に全額給付

「月払」　「月払」10口（10万円）で、こつこつ貯めると――

加入期間	元金	元利合計
10年	12,000,000円	12,440,000円
15年	18,000,000円	19,225,000円
20年	24,000,000円	26,415,000円
25年	30,000,000円	34,035,000円

「一時払」　2口100万円

加入期間	保険医年金 元利合計
5年	1,036,600円
10年	1,098,600円
15年	1,164,400円
20年	1,234,000円

加入口数
●月払い：1口1万円（通算30口まで）
●一時払：1口50万円（新規40口・増口20口まで）

加入資格
満74歳までの協会会員
※月払増口、一時払は満79歳まで